

禁止地域等・特定区域 一覧表

地域種別	分類	条件	詳細	条例 第4条第1項
第1種禁止地域等		重要文化財の周囲50m以内の地域	満願寺九重塔、多田神社随神門ほか2件	第4号
		史跡に指定された地域	加茂遺跡、多田院	第4号
		県指定重要有形文化財の周囲50m以内の地域	多田神社南門ほか4件、春日神社本殿、満願寺本堂内宮殿ほか4件	第5号
		県指定重要有形民俗文化財の周囲50m以内の地域	旧下堂家住宅、旧福田家住宅(いずれも歴史民俗資料館)	第5号
		県指定史跡名勝天然記念物に指定された地域	勝福寺古墳、小戸神社の大クス	第5号
		保安林	阪神農林振興事務所にご確認ください	第6号
	道路	中国自動車道の区間及びその沿道※	・路端から200m以内の市街化区域、 ・路端から1000m以内の市街化調整区域	第12号
	道路	新名神高速道路の区間及びその沿道※	・路端から200m以内の市街化区域、 ・路端から1000m以内の市街化調整区域	
第2種禁止地域等		第1・2種低層住居専用地域、 第1・2種中高層住居専用地域	HP「川西市地図情報システム」(都市計画)で ご確認ください	第1号
		県立自然公園のうち普通地域	猪名川溪谷県立自然公園 HP「ひょうごの環境」で確認ください。	第8号
		都市公園	HP「川西市地図情報システム」で確認ください	第13号
		官公庁、学校、公民館、体育館及び公衆便所の敷地	個別にご確認ください	第16号
		墓地、火葬場及び葬儀場の敷地並びに社寺、協会の 境域	個別にご確認ください	第17号
第3種禁止地域等	道路	阪神高速大阪池田線の区間及びその沿道※	路端から200m以内	第12号
		国道173号の区間及びその沿道※	路端から100m以内 (一庫地内長原トンネル北端以北)	
		県道川西篠山線の区間及びその沿道※	路端から100m以内の市街化調整区域 (旧道を含む)	
		県道川西インター線の区間及びその沿道※	路端から100m以内の市街化調整区域	
		市道993号・1725号の区間及びその沿道※	路端から100m以内	
	鉄道	JR福知山線の区画及びその沿線※	路端から100m以内の市街化調整区域	
	河川	猪名川及びその付近※	河川区域等から100m以内の市街化調整区域	第14号
特定区域	道路	中国自動車道の区間及びその沿道※	路端から200m～1000mの市街化区域	
		県道川西篠山線の区間及びその沿道※	路端から100m以内の市街化区域	
		県道尼崎池田線の区間及びその沿道※	路端から100m以内	
	鉄道	阪急電鉄(阪急宝塚線)の区画及びその沿線※	路端から100m以内	
		JR福知山線の区画及びその沿線※	路端から100m以内の市街化区域	
	河川	猪名川及びその付近※	河川区域等から100m以内の市街化区域	

※各道路、鉄道、河川区域から展望できる地域に限る

市街化区域、市街化調整区域の区分は、HP「川西市地図情報システム」(都市計画)で確認ください。
<https://webgis.alandis.jp/kawanishi28/portal/>